

第113回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月2日（月） 17:40～17:55

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第143報により説明

- 人的被害の状況は、死者が4名増の1,438人、行方不明者が4名減の1,171人となっている。
- その他の水道の断水については1,683戸増加しているが、広野町の屋内退避が解除され調査が進んだことによる。

（2）環境放射能測定結果の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- 4月30日に採取した14検体、5月1日採取した35検体、いずれも検出はされなかった。
- 会津地方の水道水についても検出されなかった。
- 飯舘村は、引き続き乳児への飲用を控えている。

（4）サテライト校に通学する生徒等の通学費の負担軽減のための支援措置について

教育庁政策監：別紙資料により説明

- サテライト校への通学や他地域の高校への転学など、通学環境が大きく変化し経済的負担が大きくなるため、通学バスの運行や経費の支援を行う。
- （別紙資料の説明。）5月9日から適用する。

（5）災害関連緊急地すべり対策事業の採択について

土木部技監：別紙資料により説明

- 災害関連緊急地すべり対策事業として、高清水地区（福島市）、葉ノ木平地区（白河市）、上ノ台地区（いわき市）の3箇所が採択となった。
- 6月下旬に工事着手し、3月中旬の工事完了を目指して早急に対応したい。
- 今回は、災害復旧事業の国庫負担法とは別の制度であり、国庫負担法に基づく災害については5月10日から査定を行う予定である。

(6) 県中浄化センター敷地内及び周辺環境放射線モニタリング調査結果について
生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- センター周辺の調査結果については、2.1～2.6マイクロシーベルトであり、過去に調査した周辺の未舗装地点の調査地点の結果と同等または下回っている。

(7) 「福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断や土壤の改良等に係る緊急要望」、「放射能量が高い下水汚泥の安全な処理方策等に係る緊急要望」について

内堀副知事：別紙資料により説明

- 本日午後、内閣総理大臣に対し、別紙2点の要望を行った。
- 学校の土壤に関しては、国の示した暫定的考え方について、政府関係者の意見の相違により福島県民の不安感が高まっている。それを払拭するよう説明責任を果たしていただきたい。
- 市が実施した校庭等の土壤が校庭の片隅に仮置きされているが、子どもの安全に関わることであり、処理の方法について早急にお願いしたい。
- 暫定的な考え方における20mシーベルト／年について、できるだけ下げていくための具体的方策をいつまでに、どのようにするのか示してほしい。
- 下水汚泥については、このまま放置すると下水機能に支障を来す可能性が高いため、早急に対策を検討していただきたい。
- 総理からは、関係省庁、県、自治体とも連携して、しっかりと対応していかなければいけない趣旨の話があった。
- いずれも緊急性の高いものであり、結果を出していただくよう強く要望した。

知事：

結論の期日は示されているのか。

内堀副知事：

示されてはいない。

知事：

- 本日、復興構想会議の議長等が来県し、さまざまな話をした。
- 本県の地震・津波災害、原子力災害についてもしっかりと見ていただいたと思う。

明日の会議は午前10時から開催予定。

第114回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年5月3日（火） 10:05～10:22
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第144報により説明

- ・ 避難の状況は、一次避難については、165人減の9,910人。二次避難が84人増の15,824名。
- ・ 県外の避難状況は、59名減の33,853人。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は昨日163件、累計で25,624件の所在確認となっている。一時期は、2,000件台にもなったが、現在は落ち着いている状況である。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日42件の問い合わせがあり、うち情報提供に至ったのは6件、累計で1,167名となっている。

（4）緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ スクリーニング件数は、5月1日は857人。10万cpm以上の方は無し。
- ・ 本日も、県内10箇所で実施する。

（5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は173件で、前日比32件増。
- ・ 件数増加の主な要因として、山菜類、特にタケノコの摂取等についての問い合わせが多くなった。
- ・ 学校関係では、20ミリシーベルトの基準を心配する声や、あるいは、土壌を入れ替えてほしいという要望が多くなっている。また、線量計を各学校に配布し放射線値を測定してほしいというものが多かった。
- ・ 山菜については、タケノコについて、食べても大丈夫か、特にいわき市のタケノコについては、暫定値を上回ったということで、いわき市のどこで取

れたものかなどの問い合わせがあった。心配であれば、摂取することは控えるよう話し、なお、県内について至急調査を実施し、その結果については公表する旨伝えた。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は132件で前日比倍増。
- ・ 内容としては、前述したタケノコに関する問い合わせが46件となっている。タケノコ関係では、採取してもいいのか、あるいは、摂取してもいいのかという問い合わせがあり、県としては今週中にできるだけ多くの市町村のタケノコについて調査を実施し、モニタリングを実施したい旨伝えた。
- ・ 営農に関してだが、下水処理施設の汚泥から高濃度の放射性物質が検出されたということで、その周辺の農家の方から農作物の作付けを心配する声があつたが、周辺の放射線については濃度が高くないため、作付けについては、特に制限はないと伝えている。
- ・ その他、サクランボやウメについて、モニタリングはするのかという問い合わせがあった。
- ・ 家庭菜園等での野菜の栽培、作付け、あるいは出荷制限・摂取制限されている品目についての問い合わせが多くなっている。

松本副知事：

- ・ 下水処理施設の汚泥から放射性物質が検出されたため、周辺地域の方々が心配しているという話について、現在、計画的に周辺地域のモニタリングを実施しているか思うので、結果が出次第、速やかに公表することによって不安の解消に努めるようお願いしたい。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日86件。
- ・ 主な相談内容は、審査会の指針の内容が多かった。
- ・ 主な意見として対象区域外から自主避難した場合についても賠償の対象になるのか、区域外で「なめこ」を栽培しており、原発の事故で栽培できなくなつたが、それも対象になるのかというものがあつたが、どちらについても第一次指針の決定後の話になるため、県としても国に強く要望していきたい旨伝えた。

(8) 「被災地及び避難所に対する主な医療班活動」及び「心のケアチーム活動状況」について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 県内各方面に各县から医療チームが常駐あるいは巡回しながら活動を展開している。総数は、37班。なお、記載されていないが、この他にも県内の医療機関も同時に展開をしている。
- ・ 心のケアチームについても県内で活動を展開している。5月3日現在で21チームが活動し、今後も順次活動を展開していく。
- ・ 資料はないが、保健師のチームも各县から応援いただき、現在59人が活動を展開している。

(9) 行方不明者の捜索について

陸上自衛隊：(資料なし)

- ・ 行方不明者捜索について、5月1日から20km圏内の捜索を開始したところであるが、本日から10km圏内についても増援部隊を入れて捜索を開始する。投入するのは、新たに二個連隊を予定しており、具体的には、福島の第44連隊、郡山の第6特科連隊である。さらに、明日からもう一個連隊を投入し、がれき処理の重機を搬入し、丁寧・確実に捜索を実施していきたいと考えている。

松本副知事：

- ・ 大変ありがたい。今までの全国各地からの自衛隊の応援に加え、今回、地元の連隊が戻ってきたということで心強い。よろしくお願ひしたい。

(10) 松本副知事から

- ・ 昨日、原子力損害賠償関係の連絡会議を行ったが、様々な意見をいただいた。経済団体等からは、典型的な営業損害など数字を示した報告があった。特に行政機関等からは、たとえば福島市長からは、安全はもとより安心を確保するため、かなりの費用をかけており、そのような部分については賠償の対象になるのかといった話もあった。田村市長からは、若い世代や高齢の方々が市から離れている。そのようなことが行政にとって最大の被害であるとの話もあった。
- ・ 医師会関係者、老人介護関係者からは、県内の医療等の再構築についての話があった。県内の医療、福祉施設が壊滅的な被害を受けた。元通りにするためには、かなりの経費がかかり、国としてどのように復旧を考えているのかとの話もあった。
- ・ 今後、なるべく広い範囲で損害が捉えられるよう、被害状況の取りまとめに当たっては、幅広くすくい上げるような形で具体的に整理すべきと考えている。審査会はもとより、あらゆる方面にどのような形で本県の実態を訴えていくか、各省庁はもちろん、政治家などあらゆる方面に本県の実態を訴えていくことも戦略的に必要ではないかと考えている。
- ・ また、原子力政策の主体としての国の責任についても数名の方から御意見をいただいた。今回の対応についての遅れなどについて責任を追求する話も

あった

- ・ 被害の算出については、各自とまどっている部分も多いと思うので、近々開催する幹事会の中で、考え方を示した上で、相談あるいは支援に努めていく必要があると考えている。弁護士の助言を受けながら取り組んでいく。
- ・ 損害賠償について、「風評被害」というとどうしても軽く捉えられがちだが、「営業損害」としてしっかりと把握していく必要がある。実態として損害がでているため、「営業損害」として把握していくこと。
- ・ 今後ともきめ細やかに対応していく必要があるため、昨日の連絡会議のメンバー以外にも、いろいろな方々がおり、そのような方の意見についても耳を傾けてしっかりと対応していく必要がある。

(11) 知事から

- ・ 松本副知事からの話もあったが、原子力損害賠償については、今後最大の課題になる。各部局からもれなく話が聞けるような姿勢で臨みたい。
- ・ 本日で、震災発生以来54日になるため、体調を十分に整えて、しっかりと対応をお願いしたい。

※5月4日(水)の本部会議については、午前10時15分から行う。

第115回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月4日（水） 10:15～10:31

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第146報により説明

- ・ 避難の状況は、一次避難が179人減の9,731人。二次避難が147人増の15,971人。
- ・ 人的被害は、死者が3人増の1,456人。行方不明者が3人減の1,153人。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日72件、累計で25,696件の所在確認となっており、現在は落ち着いている状況である。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日27件、うち情報提供に至ったのは5件、累計で1,172名となっている。

（4）緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部次長：別紙資料により説明

- ・ スクリーニング件数は、5月2日は1,023人。10万cpm以上の方は無し。
- ・ 本日も、県内10箇所で実施する。

（5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は124件で、前日比49件減。祝日休日であったためか、性別では男性が女性を上回った。
- ・ 健康への影響に関する問合せの中でも、学校関係や家庭生活に関するもの、特に家庭生活ではタケノコや山菜の摂取に関する問合せが多くかった。
- ・ 学校関係では、20ミリシーベルトの基準に関する心配や意見、あるいは、グランドの汚染除去に関する要望が寄せられた。
- ・ タケノコについては、摂取しても良いのかという問合せが多くかった。
- ・ 昨日新聞等にモニタリングマップが掲載されたこともあり、広がり方にに関する問合せや、マップが出たことで自分の住む地域の風評被害を心配する声

が寄せられた。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は96件で前日比マイナス36件。中通り浜通りとも減。
- ・ 内容としては、山菜、タケノコに関する問い合わせが27件あり、相談件数全体の3割弱を占めている。
- ・ 営農に関しては、セシウムの吸収を抑制する作用のあるカリウムの施肥の方法について問合せがあったが、過剰に施肥を行うと生育に支障があるため、適量を実施する旨の指導を行った。
- ・ 出荷・流通に関しては、出荷制限の解除の見込み、これから作付けや出荷をする品目に関する問合せがあった。
- ・ 家庭菜園に関しては、圧倒的に山菜、タケノコに関する問合せが多くかった。
- ・ 各種意見については、モニタリング結果を早期に公表してほしいという要望や、ポケット線量計の入手に関する問合せがあった。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

生活環境部参事：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日43件。うち浜通りは26件。
- ・ 相談内容は、審査会の指針に関すること、賠償の手続に関することが主なものであった。
- ・ 原発事故の報道で不安になり、娘が4歳の子供を連れて郡山から福岡に避難したが、今でも学校の土を削り取っている状況であり、帰りたくても帰れない。これを賠償の対象にしてほしいという意見があった。
- ・ 広野町で溶接板金業を営んでいるが、収入がなく資金繩りが非常に苦しい。事業主への仮払についても要望してほしいという意見があった。

副知事：

- ・ 資金繩りに関して、県としても制度資金等で対応しているが、利用状況について報告願いたい。

商工労働部長：

- ・ 商工業の中小企業に対する資金、金融面では震災対策特別資金（3/25～）という県の制度資金を創設した。
- ・ 4/22までの4週間で、224件で34億円の貸付けを実施した。
- ・ 最初の3週間で97件13億円の貸付けに対し、4月中旬の1週間だけで100件以上、21億円を貸し付けた。
- ・ 4月中旬になって資金繩りの問題から、1週間で21億円の利用となつたものと思われる。
- ・ 地域別（信用保証協会の支所別）では本所（県北）、郡山（県中）が各100

件台、いわきが10数件、白河、会津、原町管轄は1桁台の件数となっている。

- 今後、継続的に分析を行い、新たな制度資金の検討にも反映させたい。

副知事：

- 資金繰りが徐々に逼迫している状況にあることから、更なるPRを。一つは壁新聞の活用、二つ目は金融機関への要請（現場である支店までの周知と金融機関独自の相談体制の構築）。

商工労働部長：

- 金融機関に対しては要請を行ったところであり、幹部にはご理解いただいている。今後、支店への理解と柔軟な対応について要請していきたい。

○ 副知事：

- 趣旨をご理解いただくよう、引き続き対応を。

知事：

- ものが売れなければ、融資が必要。融資してもある程度の期間内で回転しなければまた融資が必要となる。業種別に見ると支援ができるものがあるかもしれません。政府への要請もできる。

○ 副知事：

- 金融機関への要請の際には、県の制度と併せて国の制度についても理解いただくように。

(8) 避難住民の一時帰宅について

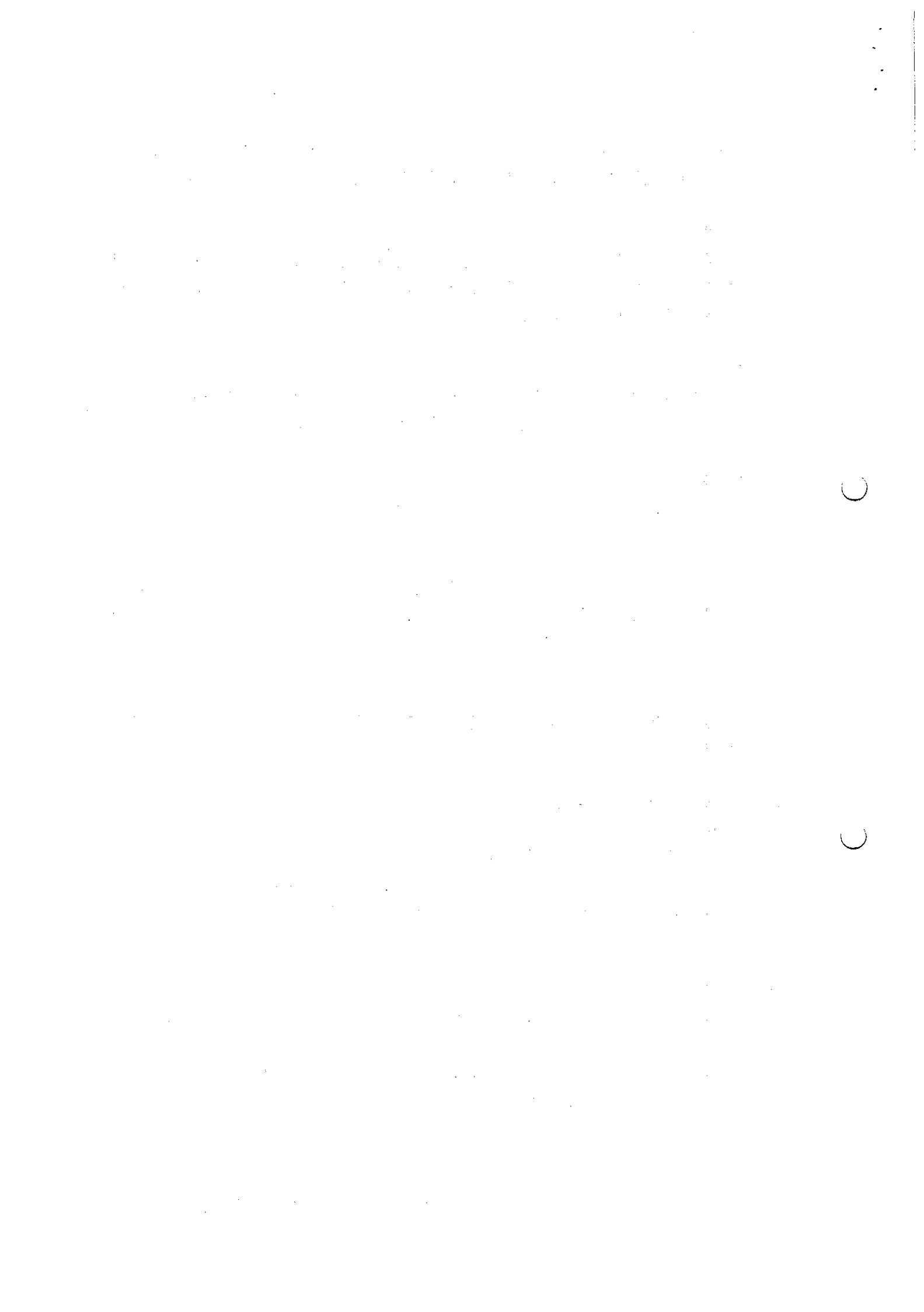
○ オフサイトセンタ一次長

- 一時帰宅に関しては、関係市町村と実施方法について詰めているところ。昨日トライアルを実施し、方法について具体的に課題も出され、調整すべき事項もあるので今後詰めていきたい。実施時期は固まっていないが、なるべく早く実施したい。

(9) 知事から

- 昨日原子力安全保安院長と話をした。よく受け止めてくれたものと認識している。
- 本来連休中であるところ、業務に当たっていただいていることに、改めて感謝する。今日一日よろしくお願ひしたい。

※5月5日（木）の本部会議については、午前10時30分から行う。



第116回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月5日（木） 10：30～10：52

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第148報により説明

- ・ 避難の状況は、一次避難が100人減の9,631人。二次避難が18人増の15,989人。
- ・ 人的被害は、死者が1人増の1,463人。行方不明者が1人減の1,146人。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日40件、累計で25,736件の所在確認となっており、現在は落ち着いている状況である。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日62件、うち情報提供に至ったのは8件、累計で1,180名となっている。

（4）緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ スクリーニング件数は、5月3日は872人。10万cpm以上の方は無し。累計で18万592人となっている。
- ・ 本日も、県内10箇所で実施する。

（5）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は151件で、前日比27件増。
- ・ 問合せの多くは子供への影響や学校関係で、土壤の入れ替えに関する要望が寄せられた。
- ・ 農産物については山菜を食べて良いかという問合せがあり、摂取制限のされていないものについては問題ない、いわき市のタケノコは出荷制限の対象となっているので控えた方がよいと回答している。
- ・ 今回は、風評被害に関する相談はなかった。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は113件で前日比17件増。中通りが増えた。
- ・ 内容としては、山菜、タケノコに関する問い合わせが28件あり、相談件数全体の4分の1を占めている。
- ・ 営農に関しては、牧草のモニタリング結果を受けて、当面、昨年の牧草が残っているうちはいいが、今後どうしたら良いかという相談があった。牧草のモニタリングは今後継続予定であり、使えない場合は飼料購入での対応となる。
- ・ 引き続き、山菜、タケノコに関する問合せやアスパラ、ニラなどの、これから作付けするもの出荷するものについての、出荷規制の状況、食べてよいかという問合せがあった。
- ・ また、「梅干し」の生産に関する問合せもあった。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日36件。
- ・ 相談内容は、一次指針の対象区域以外の営業損害も入れて欲しいとの要望があった。具体的には、肉牛の生産農家の方は、価格が3分の1になったとのこと、ペンション経営の方は修学旅行のキャンセルに伴う損害も、これからの指針に入れて欲しいとの要望があった。

(8) 「メディカルショージャパン＆ビジネスエキスポ2011」への福島県ブースの出展について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 本県の産業振興の4本柱（輸送機械、半導体、環境・新エネ、医療福祉）の中の一つである医工連携としてこれまで取り組んでいる。
- ・ 6月2日から4日まで横浜で開かれる。医療機器関係の国内最大規模の展示会であり、県としてまとまってブースで出るのは福島県が先行している。
- ・ 5月6日に実行委員会を開催し、例年どおり15社が出展予定。
- ・ 出展企業のうち、(株)シンテックや林精器製造(株)は今回の震災で大きな被害を受けた。
- ・ そういう中で、15社が連携し、国内最大規模の展示会に福島県として出展する。

松本副知事：

- ・ 地震等で大きな影響を受けた2社が参加することは、大きな意義がある。

(9) 福島県ハイテクプラザ等における工業製品の放射線量測定について

商工労働部長：別紙資料により説明

- ・ 工業製品の放射線量測定の体制については、これまでも報告していたが、明日から国の体制が整ったので報告する。
- ・ 測定については、郡山のハイテクプラザ本所、いわきのいわき支援センターで実施しており、各地方振興局で企業向け、市町村向けの測定機の貸し出しを行っている。
- ・ 明日 6 日から(財)放射線計測協会が福島市内で測定を始める。
- ・ これで、国、県、市による体制が整ったとともに、県北、県中、いわきでの測定、その他の地域での貸し出しなど、ある程度県内での測定体制が整備されたので、企業での利用に寄与してきたい。

(10) その他

松本副知事：

- ・ 5月3日に環境省の南川事務次官が来県し、災害廃棄物の処理について打合せを行った。その際に、災害廃棄物の処理が福島県だけ遅れることがないようにしっかりと取り組んで欲しいと要望した。
- ・ 特に放射能の関係について、浜通り、中通りの大きなくくりで判断されることで、関係のないところの処理が遅れることがないのかという質問に対し、速やかに測定等の調査を開始し、政府全体内で処理の残しがないようにしていきたいとの話をいただいた。
- ・ 昨日、事務的な打合せを行ったようなので生活環境部長から報告をお願いしたい。

生活環境部長：

- ・ 郡山と相馬の2箇所で説明会が実施された。
- ・ その中で、早急にモニタリングをやってその結果を見て対応方針を出すとのことであった。
- ・ モニタリングの説明の中で、仮置き場が130箇所あるが、その周辺での空間線量の測定は環境省で、災害廃棄物のサンプルや表面線量については保安院が測定と役割分担すること。
- ・ 環境省が5月9日の週から3日間で測定を終わらせたいという考えに対して、保安院の方は130箇所のうち10箇所を抽出して試料等の採取を行うとのことで、2週間程度時間がかかるとのことであった。
- ・ 説明会に参加した市町村からは、調査の方法の違いはあるが、抽出して2週間もかかるのは時間がかかりすぎるという声が強くあったと聞いている。
- ・ それに対しては、人員や機材の問題があつて難しいとの回答があつたようであるが、人員、機材を確保しスピードアップしてやってほしいとの引き続き要望があり、温度差を感じた。
- ・ 保安院の対応には切迫感が感じられないで、地域の声を受けて止めて是非迅速に対応してほしい。

松本副知事：

- ・ 環境省では、災害廃棄物の処理について、環境省だけの対応で方針を出せるものと、保安院の意見を聞いて出すものがあると言っていたので、環境省だけの調査では、廃棄物の処理が進まないと懸念されるので、スピード感を持ってやっていただきたい。

オフサイトセンタ一次長

- ・ 認識の違いがあるのかもしれない。急な話なので事実関係を確認して対応したい。

松本副知事：

- ・ 災害廃棄物をできるだけ早くかたづけたいというのが市町村の意向であるので、スピード感のある対応をお願いする。

知事：

- ・ 南川事務次官はどう言っていたのか？

松本副知事：

- ・ 南川事務次官とは総論としてこういう形で進めていくとの話があったが、具体的なスケジュールを知らせるため、昨日の説明会になったと思う。また、5月中旬に有識者を集めて検討会を開始することであった。その検討会の資料にもなると思われる所以、速やかな調査をお願いしたい。

知事：

- ・ お願いするだけでなく、やってもらわないと困る。そのために、現地対策本部がある。問題点を共有してもらい、現地の状況をリアルタイムで連絡してもらって、アンサーが欲しい。

知事：

- ・ 市内にも少しずつ活気が戻ってきたようだが、一步ずつ進めていくしかない。一日も早く収束するようよろしく頼む。

※5月6日（金）の本部会議については、午後5時から行う。

第117回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月6日（金） 17:08～17:41

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第151報により説明

- 人的被害の状況は、死者が2名増の1,470人、行方不明者が2名減の746人となっている。
- その他の水道の断水については津波被害や避難指示区域などで増えたもので南相馬市や浪江町など精査が進んだことによる。

（2）環境放射能測定結果の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

（3）水道水中の放射性物質検査結果について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- 中通り・浜通り地方の5月4日に採取した14検体、5月5日採取した22検体、いずれも検出はされなかった。
- 会津地方の5月2日及び5月3日採取した27検体についても検出されなかった。
- 飯舘村は、引き続き乳児への飲用を控えている。

（4）「福島県警戒区域一時立入り受付センター」の設置について

企業局長：別紙資料により説明

- 警戒区域の一時立入りの実施にあたり、一時立入り希望の受付・集約を効率的に行うコールセンターを設置する。市町村の事務の軽減にもつながると考えている。
- 実施期間は5月13日から6月12日までの1ヶ月間。
- 業務時間は午前8時から午後10時までで土日祝日も実施する。

松本副知事：

- 双葉郡支援センター等と混同しないように工夫すること。

企業局長：

- 双葉郡支援センターや国のコールセンターとの混同がないよう仕組みを整えて行きたい。さらに、全国の方々にも周知が必要であるのでマスコミの方々にもご協力を願いしたい。

(5) 首都圏等で開催される福島県応援フェア(5月)について

農林水産部長：別紙資料により説明

- 以下の4つのイベントについて説明があった。
「がんばろう　ふくしま！」運動首都圏スタートイベント
「神戸まつり被災東北3県復興大物産展」
「福島県復興支援フェア」
「福島県マルシェ」

なお、出席者及び内容については現在検討中のものもある。

知事：

- 福島県人会とか各市町村の東京会の参加は呼びかけないのか。

農林水産部長：

- 参加いただけるよう呼びかけたい。

(6) 計画的避難区域からの家畜の移動について

農林水産部長：別紙資料により説明

- 計画的避難区域の家畜については、農林水産省からスクリーニングにより安全が確認されれば出荷又は移動が可能であるとの判断が示されていた。
- このことを踏まえ、現在関係の市町村を通じて5月10日まで生産者の意向調査を実施している。
- 震災前は、牛8,200頭（繁殖牛1,900頭、肥育牛6,300頭）
豚は10,000頭、鶏910,000羽が飼育されていた。
- 豚と鶏は企業的経営が主流であり、その企業が主導して移動を進めている。
- 豚は10,000頭のうちすでに葛尾村と浪江町で約2,500頭が系列の農場に移動等を行っている。その後子豚が生まれ現在は約14,000頭残っているが、今後は企業主導で系列内農場への移動やと畜出荷される予定である。
- 県としては出荷又は移動に際してスクリーニングの対応を行っていく。
- 鶏については、910,000羽のうち870,000羽が系列農場への移動やと畜出荷されている。
- 現在は川俣町を中心に4万羽が飼育されている。
- 県としては豚と同様に出荷又は移動に際してスクリーニングの対応を行っていく。
- 牛については3つの方法（生体出荷、一時退避、と畜出荷）を予定している。すべて1頭1頭スクリーニング検査を行って10万c p mを超えないものだけを区域外に移動させる。
- 生体出荷についてはスクリーニング検査の通ったものののみを出荷する。
- と畜出荷については肉用として出荷するもので牛の出荷の大部分を占めるものである。

第118回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月7日（土） 10:30～10:41

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

(1) 最新の被害状況について

事務局：第152報により説明

- 人的被害は、死者が1人増の1,471人。行方不明者が1人減の745人。
- 住家被害については、全壊、半壊ともに前回よりも増加。

(2) 環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。

(3) 「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- 避難者登録受付状況は、昨日70件、累計25,848件の所在確認となっている。
- 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日40件、うち情報提供に至ったのは10件、累計で1,196名となっている。

(4) 緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- スクリーニング件数は、5月5日は767人。10万cpm以上の方は無し。累計で182,239人となっている。
- 本日も、県内10箇所で実施する。なお、県中地域の田村市総合体育館は5/8(日)で終了する。県中地域では、郡山市総合体育館、県中保健福祉事務所で引き続き実施する。

(5) 「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部理事：別紙資料により説明

- 相談件数は172件で、前日比13件増。
- 健康への影響（子供、妊婦、学校）の相談が増えている。また家庭での内容（洗濯物の外干し、家庭菜園、山菜の摂取）も増えている。
- 川魚の調査をしてほしい、家庭菜園での指針が欲しいなどの要望が寄せられた。

(6) 「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- 相談件数は、昨日は116件で前日比16件増。

- ・ 農園に関しては、野菜の作付可能な品目は何かという問い合わせがあった。
- ・ 家庭菜園については62件の相談が寄せられた（半数以上）。内容は、栽培していい品目は何か、山菜、タケノコは採って食べてもよいかという問い合わせがあった。連休中を通して傾向は同じである。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日49件。一次指針の対象区域外からの問い合わせが多い。
- ・ 相談内容は、南相馬からいわきに通学していたが、通えなくなったので、アパートを借りるしかなくなつたが補償になるのかとの問い合わせがあつた。
- ・ 英会話教室をしていたが、アメリカ政府の指示により外国人講師がいなくなり営業ができなくなった。損失を補償して欲しいとの要望があつた。
- ・ 住宅ローンを払っていたが、住めなくなつてしまい、そのままローンを払うのは納得ができないので賠償してほしいとの要望があつた。

(8) 双葉地方8町村の仮役場設置場所及び所在確認状況について

(8) 双葉地方8町村の仮役場設置場所及び所在確認状況について

企業局長：別紙資料により説明

- ・ 5/7現在で所在確認率88% (8%増)。浪江町は74%で相対的に低いが、鋭意確認作業をしており、今後上がっていくと思われる。

松本副知事：

- ・ 双葉8町村については、コールセンターの効果もあり全体として9割近い率に上がっているが、これに該当しない南相馬市は厳しい状況になっていると思われる。南相馬市に駐在している県職員を通じて確認し、県の方で必要があれば支援し南相馬市においても所在確認が進むようにお願いしたい。特に義援金の支給や東京電力の賠償金のこともあるので、南相馬市や、必要に応じいわき市も含めて状況を確認し対応するように。

(9) 八重洲の観光交流館について

観光交流局長：資料なし

- ・ 八重洲の観光交流館に明日1時15分に菅総理夫妻がいらっしゃる。観光交流館の4月の売り上げ、来場者数ともにかなりの伸びである。売り上げは前年比10倍ほど伸びている。大変有り難い。昨日、飯舘村のイベントがあつたが、過去最高の売り上げだった。

(10) 知事より：

- ・ 今日で58日目となり、連日頑張ってもらい感謝申し上げる。気候は日によって暑かったり寒かったりで、なによりも体調管理が大事である。

※5月8日（日）の本部員会議については、午前10時30分から行う。

第119回福島県災害対策本部会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

1 日 時：平成23年5月8日（日） 10:31～10:45

2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室

3 内 容：

（1）最新の被害状況について

事務局：第154報により説明

- ・ 県内分の一次避難が156人減の9,124人。二次避難は58人増の16,150人。
- ・ 国道6号について、避難指示区域を除く全ての区間で通行可。

（2）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 引き続きいずれの地点も概ね横ばい又は減少傾向。
- ・ 今回から調査地点の変更あり。いわき地方で1箇所増で計9箇所。20km～50km圏で1箇所減、2箇所増で12箇所とした。

（3）「福島県被災者情報集約・双葉郡支援センター」稼働状況について

文化スポーツ局長：別紙資料により説明

- ・ 避難者登録受付状況は、昨日31件、累計25,879件となっている。
- ・ 避難所入居者問い合わせ状況は、昨日31件、うち情報提供に至ったのは10件。

（4）緊急被ばくスクリーニングの活動状況について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 5/6のスクリーニング人数は、731人。10万cpm以上の方は無し。
- ・ 実施場所は資料のとおり。なお、田村市総合体育館は本日（5/8）で終了。

（5）「放射線に関する問合せ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は160件で、前日比12件減。
- ・ 航空機によるモニタリング結果が新聞等に出たため、それに関する問合せが多かった。
- ・ 引き続き学校関係の問合せも多い。
- ・ 山菜の時期であるため、採って大丈夫か等の問合せがこちらの窓口にも寄せられている。

（6）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日は115件で件数は横ばい傾向。

- ・ 山菜、タケノコ関係の問合せが多く、過半数を占める。食べてもよいか、制限されている地域はどこか等の問合せが多い。
- ・ 測定方法についての問合せもあり、皮をむき、通常の食べられる状態にして測っていると回答している。
- ・ 出荷制限がかなり解除になっているため、それらの状況を確認する相談も増えている。

(7) 「原子力損害の賠償等に関する問合せ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 相談件数は、昨日41件。ここ数日の傾向であるが、一次指針の対象区域外からの問合せが多い。
- ・ 内容は、料理店経営者からの客の減少に関するもの、出荷制限されていない野菜が福島県産というだけで取引停止になる、原発事故のため土地売買契約が白紙になったなど、いずれも今後の賠償対象に入れて欲しいという要望であった。

(8) 福島県環境放射線再モニタリング調査結果について

生活環境部次長（県民安全担当）：別紙資料により説明

- ・ 都市公園について、4/22の調査結果で $3.8 \mu\text{Sv}$ を上回った5施設について利用制限をしていたが、再モニタリングの結果、4施設で暫定基準値を下回ったため、利用制限の解除を要請する。
- ・ 残る1施設については利用制限の継続を要請するとともに、再調査を1週間に内に実施。

(9) 松本副知事より

- ・ 計画的避難区域になっている飯館村と川俣町の一部について、連休明けから具体的な動きが出てくる。村・町と十分連携を取るように。主として政府の現地対策室でやっていただいているが、住宅の確保等については現地の状況は県の方が把握しているかと思うので、支援をお願いしたい。特に、現地に駐在している職員と情報交換を密にして、村と町の支援体制をしっかりとしていただきたい。
- ・ 昨日プレスリリースした野菜のモニタリングについて、安全だという結果が出ている。特に出始めの桜桃も検出限界値未満ということで、これから果物の季節を迎えるので、その辺をしっかりと訴えながら、これから果物の季節を迎えるので、福島県の農産物のPRを一段と加速しなければならない。

農林水産部長：

- ・ 昨日結果が出て、桜桃、いわゆるサクランボについて、ヨウ素・セシウムとともに検出限界値未満ということで、引き続きモニタリングを行い、本県農産物の安全性をしっかりとPRしていきたい。

(10) オフサイトセンター（原子力安全・保安院次長）より

- ・ 昨日、警戒区域内への一時立入りについて正式発表したので報告する。
- ・ 5/10以降を日程に川内村、葛尾村、田村市において順次実施。
- ・ 他の市町村については5/13から県で開設していただくコールセンターで受け付けていただいた上で、5月下旬から実施する予定。
- ・ プラント状況や気象条件を確認しながらやっていくので予定は変更になる可能性がある。

(11) 知事より

- ・ 一次避難から二次避難へと比較的順調に進み、義援金も配りはじめているが、（避難している方々は）やっぱり仕事に就きたいと思う。
- ・ 特に土木部と商工労働部、どういうふうな仕事と雇用を結びつけられるか、これを特に念頭に置いて連携を取りながら進めていただきたい。

※ 5月9日（月）の本部員会議については、午前10時00分から行う。

(

)